新座市指定管理者制度導入施設管理状況評価シート（令和元年度分）

【施設の概要】（所管部記入）

施設名	児童センター（児童センター、福祉の里児童センター）			
所在地	新座市本多１－３－１０、新座市新塚１－４－５		**所管部署**	こども未来部　こども支援課
制度導入年度		平成２２年度	**選定方法**	☑ 公募　／　☐ 指名
指　定 管理者	名称	特定非営利活動法人新座子育てネットワーク	所在地	新座市菅沢１－４－５
	指定期間	平成３０年４月１日～令和５年３月３１日（５年間）		

【事業概要】（指定管理者記入）

事業概要	子どもの健全育成のため、遊び・学び・ふれ合いの三つの柱を基本に、0歳から18歳までの子どもの心身の発達に応じたきめ細かな事業を計画し、実施した。児童センターが有する資源と特色をいかし、事業展開を行った。年間を通して季節性に配慮するとともに事業目的を明確にし、実施後は評価と見直しを合わせて行った。事業は①子どもの健全育成事業（子どもの遊びと学び事業（全学年、小学生、乳幼児の対象別））、②相談事業、③子ども参画事業、④中高生の居場所事業、⑤要支援児童事業、⑥親支援事業（母親・父親）⑦地域連携・異世代交流事業、⑧情報提供事業、⑨運営協議会等の9分野にわたり、令和元年度は2館合計で127事業、開催数2,422回、延べ参加者数37,130人となった。また来館者数は2館合わせて101,141人であった。
特筆事項	*※　運営において創意工夫した点や指定管理者の提案による新たな取組等を記載* 令和元年度も新座市児童センターと福祉の里児童センターの2館で、効率的な運営を図るため、情報の共有や事業連携、職員研修の強化に努めた。新型コロナウィルス感染拡大防止のため、2月21日から事業一律中止、3月から臨時休館となったが、インターネットを活用した積極的な情報発信や、近隣の公園や緑道の巡回を行い、子どもの健全育成と、子育て中の保護者の支援に努めた。 ●令和元年度は、昨年度両館共催で展開した新たな3つの事業を継続して実施した。児童センターから離れた地域に職員が出向き、様々な遊びを実施する「どこでも児童館」は、地域の様々な団体等と連携しながら、外遊びや子育てグッズ交換会などを開催し、360人の参加があった。 また、児童センターを拠点とした、子どもの健全育成に関わるボランティアの養成・活動コーディネートを行い、児童センターだけでなく地域全体で活躍できる人材を育む「まちぐるみ子ども応援団」を組織した。活動人数は、新座市児童センターでのべ539人、福祉の里児童センターでのべ241人となった。 子どもたちの放課後の新たな居場所の提供を目指し、下校途中にランドセルのまま児童センターを利用できる「ランドセル来館」は、実施に向けて、こども支援課や教育委員会と協議を重ね、より安心・安全な体制の構築を進めている。 ●「中高生の居場所としての児童センター」は地域に定着し、令和元年度は2館合計で6,581人の中高生が利用した。新座市児童センターでは、お茶を飲みながら中高生が交流する「中高生のきまぐれカフェ」を実施し、ボードゲームや卓球大会、クリスマスパーティーなどを通して中高生同士が繋がる機会を作った。福祉の里児童センターでも、17時を目指して来館する中高生が、卓球やパソコン、ゲームに夢中になったり、漫画を読む、職員と話す、仲間同士でダンスの練習をするなど、思い思いに過ごせる中高生タイムが定着している。また、学校や家庭に居場所がない中学生数名が職員との交流や、子ども参画事業への参加を通して児童センターを居場所と感じ、毎日のように来館している。 ●障がいがある子どもの就学やデイサービスについて保護者が学び交流する事業を継続して実施した。新座市児童センターでは、「2019年度豊かな地域福祉推進事業」として埼玉県の助成金を受け、障がい児家族がアフリカ音楽のワークショップを通して交流する「アフリカポレポレ」を実施し、障がい児とその家族の地域の居場所づくりに努めた。福祉の里児童センターでは、専門家と当事者を対象とし、グループ相談や情報交換ができる「ピアサロン」、障がいの有無に関わらず、様々な立場の人が集まり、共生について考える「サラダボウル」を行い、多様性について考える機会となった。 ●平成27年度から取り組みを始めた子どもの貧困対策事業は、生活困窮家庭の子どもたちと職員とで一緒に食事を作り、食べる「ほっこりごはん」を両館合わせて5回実施した。新座市児童センターでは、新座市商工会青年部や彩の国子ども・若者支援ネットワーク、ボランティア、フードバンクや近隣農家など様々な団体や地域と連携・協力し「ほっこりごはん」を実施し、幼児から中高生まで幅広い子どもが皆で食事を作り食べることを楽しんだ。福祉の里児童センターでは、栄緑道での外遊び「里のソトプレ!スペシャル」を貧困対策事業とも位置づけ、誰でも参加できる煮炊きの場に対象となる子どもたちが気軽に参加できるような声かけを行い、日常的に孤食となっている子どもの参加もあった。また、近隣町内会の「子ども食堂」の遊びの部分に協力するなど地域の貧困対策に対する支援も行った。地域で子どもの貧困について考える「新座ほっこりネットワーク」は、立教大学や彩の国子ども・若者ネットワークとの連携を重ね4回目の実施となった。子ども食堂を運営する団体や、貧困対策にかかわる団体、新座市役所、市議会議員など、様々な参加者がワークショップを通して意見交換を行い、課題を共有し、今後の活動を考えるネットワークの構築を図った。

【総合評価】

指定管理者の自己評価				
総合評価	S	☐	優良	項目別評価総括が全てＡ以上であり、Ｓが二つ以上である。
	A	☑	適正	項目別評価総括が全てＡ以上である（上記以外）。
	B	☐	課題あり	項目別評価総括にＢが含まれている。
評価内容	児童センターの設置目的を理解し、利用サービスの向上、組織および施設の管理、経費の取扱い等に工夫しながら適切に、誠実に取り組んだ。さらに利用者やボランティアからの要望・提案にも柔軟に対応し、計画段階にはなかった新しい事業も創意工夫のもと実施した。			
改善策	*※　評価Ｂの場合のみ記入*			

市の評価				
総合評価	S	☐	優良	項目別評価総括が全てＡ以上であり、Ｓが二つ以上である。
	A	☑	適正	項目別評価総括が全てＡ以上である（上記以外）。
	B	☐	課題あり	項目別評価総括にＢが含まれている。
評価内容	人材育成や利用者の声に寄り添って施設の環境整備を行うなど、サービス向上のために努力しており高く評価できる。 引き続き、適切な管理運営に努めていただきたい。			

【市の評価を受けた今後の取組や改善策等】（指定管理者記入）

引き続き利用者の声を取り入れながら、様々な遊び・体験を通して子どもの健全育成に取り組んでいく。
怪我や事故等が生じた際には適切な対応を行うとともに、状況に応じて迅速にこども支援課への報告を行い、記録をする。また、再発防止のため職員間での情報共有や対策案の検討・実施を行い、安全な体験活動の提供に努める。

【過年度の評価結果まとめ】（所管部記入）

評価区分	平成３０年度（１年目）	令和元年度（２年目）	令和２年度（３年目）	令和３年度（４年目）	令和４年度（５年目）
指定管理者の自己評価	A	A			
市の評価	A	A			